

児童館（なかよし館）・筑穂館 施設の使用方法について

●施設の利用申請について

- ・「児童館 利用申請書」を提出のうえ、利用してください。ただし、各団体で年間計画が確定している場合は、計画書も合わせてご提出をお願いします。
- ・「児童館 利用申請書」は、概ね1週間前までに提出してください。
- ・「児童館 利用申請書」の記入は原則ボールペン、申請者の印が必要です。
- ・本予約は「児童館 利用申請書」提出後となります。電話や口頭での予約は仮予約となりますので、「児童館 利用申請書」を提出された団体が優先となります。
- ・次年度の申請は前年度の1月よりお受けできます。
- ・筑穂館の利用はシルバー世代の団体が優先となります。申請後にお断りする場合もございますのでご注意ください。
- ・児童館については、児童クラブ中（放課後や長期休み中）のご利用ができない場合がございますのでご注意ください。
- ・休館日の利用はできません。

●当日の利用について

- ・利用前に必ず事務所にお声かけください。「大曾根児童館 利用後チェック表」をお渡しいたします。
- ・利用後「大曾根児童館 利用後チェック表」に記入し、使用したものを片付けてください。
- ・利用後は電気、エアコン、ガス、戸締まりの確認をお願いします。

●カラオケ（筑穂館）の利用について

- ・使用の際は、予約時に「児童館 利用申請書」へご記入ください。
- ・機器の破損につながりますので、音量以外のボタン等は触れないでください。
- ・使用前、使用後は児童館職員で電源のON/OFFをします。

●喫煙について

- ・児童館という環境を考慮し、敷地内及び施設内禁煙です。

●施設内の飲食について

- ・施設内（筑穂館、多世代室、創作室、園庭）での飲食については、調理室で調理したもの及び持ち込み昼食やお茶菓子程度の飲食は可能です。その他のお部屋では食べられません。
- ・ゴミはお持ち帰りしてください。

●施設の使用に関するお問い合わせ

つくば市立大曾根児童館職員に直接または電話（TEL 029-864-0181）でお問い合わせください。